

令和8年5月6日 北谷町議会定例会

議長選挙における所信表明 （9月29日）

友利 勉 議員

議長選挙にあたり、私の所信の一端を申し述べます。

私は、これまで3期12年の議員活動を通して、町民、皆様の声を町政に届けることを第一に考え、様々な課題に取り組んでまいりました。

その間、総務財政常任委員長、第六次北谷町総合計画基本構想審査特別委員会委員長、議会運営副委員長、議会改革特別委員会委員、さらに議会選出の監査委員を務め、様々な立場から町政と議会に関わってまいりました。

こうした経験を通して強く感じていることがあります。

それは、議会には行政を監視・評価するだけでなく、議員同士が十分に議論を重ね、多様な町民の声を政策につなげていくことが重要であるということです。

今、北谷町議会は大きな節目を迎えています。

これまで議会改革特別委員会で議論を重ねてきた北谷町議会基本条例が制定され、令和9年4月1日から施行されます。

大切なのは、条例を制定して終わりにするのではなく、その理念を実際の議会活動の中で実践することです。

私は、議長に選任された際には、公平・公正・中立な議会運営を基本として議員一人ひとりの意見を尊重し、自由に活発な議論のできる議会を目指してまいります。その上で、今後の議会改革として、議員各位とともに議論していきたい課題が三つございます。

一つ目は、議員政治倫理条例の検討です。

私たち議員は、町民から負託を受けた公職にある者として、高い倫理観と責任感が求められます。議員自らが襟を正し、町民からより一層信頼される議会を目指して、条例のあり方について議論を深めていきたいと考えております。

二つ目は、予算・決算審査のさらなる充実です。

町民の大切な税金がどのように使われ、どのような成果につながったのか。議会には、これをしっかりと検証する責任があります。議会の監視・評価機能と政策提言機能をさらに高めていくため、予算決算審査特別委員会の設置についても、議員各位と十分に議論したいと考えております。

三つ目は、将来の北谷町議会を担う多様な人材が、政治に参加できる環境づくりです。若い世代、子育て世代、働き盛り世代など、多様な人材が議会を目指すことのできる環境を整えることは、北谷町の将来にとって重要であります。

その課題の一つが、議員報酬のあり方です。

これは、単に現在の議員の待遇を良くするという問題ではありません。町政への志と能力を持つ人が、経済的な事情によって挑戦を断念することなく「自分も北谷町の未来のために議員を目指したい」と思える環境をつくるのが、次の世代に責任を持つ議会として大切だと考えております。

議員報酬については、当局において特別職報酬等審議会が設置されております。町民への責任説明をしっかりと果たし、その理解を得ながら、職責にふさわしい、多様な人材の確保にもつながる適正な報酬のあり方について議論してまいります。

そして、これらの改革を進めるうえで、私が最も大切にしたいのは、対話と合意形成であります。

議会改革は、議長一人の力で進められるものではありません。一人ひとりの声に耳を傾ける。意見の違いを尊重する。議論すべきことは、しっかりと議論する。そして、力を合わせるべきところでは、力を合わせる。対話を重ね、信頼を築き、ともに北谷町議会を前に進める。

私は、そのために汗をかく議長でありたいと考えております。

3期12年間で培った経験を活かしながらも、決しておごることなく、常に謙虚な姿勢を忘れず、公平・公正で、町民に開かれ、町民から信頼され、そして次世代に責任を果たす北谷町議会の実現に、全力で取り組む決意であります。

議員各位のご理解とご支持を心からお願い申し上げ、私の所信の一端とさせていただきます。